

2020年3月13日

各 位

株式会社 鳥取銀行

「敷地内全面禁煙」の実施について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、敷地内における受動喫煙の防止および従業員の健康増進を目的として、2020年4月1日より「敷地内全面禁煙」を実施いたしますのでお知らせします。

当行では、全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部との協定による「健康経営」の普及活動など、従来より地域社会の健康増進と中小企業等の発展に資する取組みを進めてまいりましたが、このたびの改正健康増進法の施行に伴い、当行施設内ならびに駐車場等の敷地内を終日禁煙といたします。

当行にご来店されるお客さまに対しましては、当該取組みに対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施時期

2020年4月1日（水）より

2. 実施内容

- ・ 当行施設内ならびに駐車場等の敷地内における終日禁煙
- ・ 灰皿等喫煙設備の撤去

以 上

◀ 本件に関するお問い合わせ先 ▶
経営統括部（高橋）
TEL 0857-37-0260